第６項様式②

（新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、創業者等運用緩和を利用する場合：最近１か月と最近３か月比較）

|  |
| --- |
| 中小企業信用保険法第２条第６項の規定による認定申請書　　年　　月　　日坂出市長　殿 申請者 住　所　　　　　　　　　　　　 　　 氏　名　 印　私は、令和２年新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、現在、金融取引の正常化のために資金調達が必要となっており、かつ、下記のとおり売上高等も減少しております。こうした事態の発生により、経営の安定に支障が生じておりますことから、中小企業信用保険法第２条第６項の規定に基づき認定されるようお願いします。記 １　事業開始年月日 年　　月　　日 ２ （１）売上高等 　 （イ）最近１か月間の売上高等（令和２年２月以降） Ｃ－Ａ ×100 減少率　　　　％（実績） Ｃ 　 　 Ａ：信用の収縮の発生における最近１か月間の売上高等 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　円　 Ｂ：Ａの期間前２か月間の売上高等 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　円 　　 Ｃ：最近３か月間の売上高等の平均 （Ａ＋Ｂ） ３ 　　　　　　　　　円 |

（留意事項）

　①　本様式は、業歴３ヶ月以上１年１ヶ月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等に より前年比較が適当でない特段の事情がある場合に使用します。

②　本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

　③　市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信 用保証協会に対して、危機関連保証の申込みを行うことが必要です。

 ④　危機関連保証については、認定の際に２月１日以降の売上高等を用いる必要があり

　　　ます（１月以前の売上高等を直近実績とすることはできません）。また、指定期間

　　　内に融資実行までを行う必要があります。

　⑤　認定書の有効期間は、認定書に記載された日と中小企業信用保険法第２条第６項の

　　　規定に基づき経済産業大臣が指定する期間の終期のいずれか先に到来する日となり

　　　ます。

 坂産企第　 　　　号

 年　 月　　 日

 申請のとおり、相違ないことを認定します。

　　　（注）本書の有効期限：　　　年　　月　　日から　　　年　　月　　日まで

　　 坂出市長　　有福　哲二

第６項様式③

（新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、創業者等運用緩和を利用する場合：令和元年１２月比較）

|  |
| --- |
| 中小企業信用保険法第２条第６項の規定による認定申請書　　 年　　月　　日坂出市長　殿申請者住　所　　　　　　　　　　　　 　　氏　名　 印　私は、令和２年新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、現在、金融取引の正常化のために資金調達が必要となっており、かつ、下記のとおり売上高等も減少しております。こうした事態の発生により、経営の安定に支障が生じておりますことから、中小企業信用保険法第２条第６項の規定に基づき認定されるようお願いします。記 １　事業開始年月日 年　　月　　日 ２ （１）売上高等 　 （イ）最近１か月間の売上高等（令和２年２月以降） Ｂ－Ａ ×100 減少率　　　　％（実績） Ｂ  　 Ａ：信用の収縮の発生における最近１か月間の売上高等 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　円　 Ｂ：令和元年１２月の売上高等 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　円 （ロ）最近３か月間の売上高等の実績見込み 　　　（Ｂ×３）－（Ａ＋Ｃ） ×100 減少率 ％（実績見込み） 　　 　　　 Ｂ×３　　　　  　 Ｃ：Ａの期間後２か月間の見込み売上高等 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 円 |

（留意事項）

　①　本様式は、業歴３ヶ月以上１年１ヶ月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等に より前年比較が適当でない特段の事情がある場合に使用します。

　②　本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

　③　市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信 用保証協会に対して、危機関連保証の申込みを行うことが必要です。

 ④　危機関連保証については、認定の際に２月１日以降の売上高等を用いる必要があり

　　　ます（１月以前の売上高等を直近実績とすることはできません）。また、指定期間

　　　内に融資実行までを行う必要があります。

　⑤　認定書の有効期間は、認定書に記載された日と中小企業信用保険法第２条第６項の

　　　規定に基づき経済産業大臣が指定する期間の終期のいずれか先に到来する日となり

　　　ます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　坂産企第　 　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 年　 月　　 日

 申請のとおり、相違ないことを認定します。

　　　（注）本書の有効期限：　　　年　　月　　日から　　　年　　月　　日まで

　　 坂出市長　　有福　哲二

第６項様式④

（新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、創業者等運用緩和を利用する場合：令和元年１０～１２月比較）

|  |
| --- |
| 中小企業信用保険法第２条第６項の規定による認定申請書　　年　　月　　日坂出市長　殿　申請者　住　所　　　　　　　　　　　　 　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　 印　私は、令和２年新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、現在、金融取引の正常化のために資金調達が必要となっており、かつ、下記のとおり売上高等も減少しております。こうした事態の発生により、経営の安定に支障が生じておりますことから、中小企業信用保険法第２条第６項の規定に基づき認定されるようお願いします。記　　１　事業開始年月日 年　　月　　日　　２ （１）売上高等 　 　　（イ）最近１か月間の売上高等（令和２年２月以降） Ｃ－Ａ ×100 減少率　　　　％（実績） Ｃ  　 Ａ：信用の収縮の発生における最近１か月間の売上高等 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　円 Ｂ：令和元年１０月から１２月の売上高等 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　円 Ｃ：令和元年１０月から１２月の平均売上高等 　 　Ｂ　 ３ 　　　　　　　　　円 　　（ロ）最近３か月間の売上高等の実績見込み 　　　　Ｂ－（Ａ＋Ｄ） ×100 減少率 ％（実績見込み） 　　 　 　Ｂ　　　　  Ｄ：Ａの期間後２か月間の見込み売上高等 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 円  |

（留意事項）

　①　本様式は、業歴３ヶ月以上１年１ヶ月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等に より前年比較が適当でない特段の事情がある場合に使用します。

②　本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

　③　市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信

 用保証協会に対して、危機関連保証の申込みを行うことが必要です。

 ④　危機関連保証については、認定の際に２月１日以降の売上高等を用いる必要があ

 ります（１月以前の売上高等を直近実績とすることはできません）。また、指定期

 間内に融資実行までを行う必要があります。

　⑤　認定書の有効期間は、認定書に記載された日と中小企業信用保険法第２条第６項の

　　　規定に基づき経済産業大臣が指定する期間の終期のいずれか先に到来する日となり

　　　ます

 坂産企第　 　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 年　 月　　 日

 申請のとおり、相違ないことを認定します。

　　　（注）本書の有効期限：　　　年　　月　　日から　　　年　　月　　日まで

　　 坂出市長　　有福　哲二